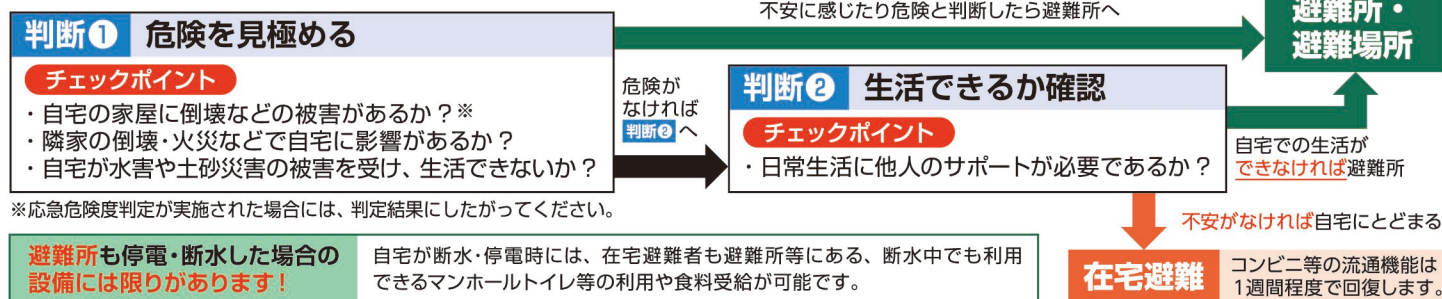


避難所生活

避難生活場所の選択方法

震災も風水害も避難する判断は基本的に同じです。



避難所生活は、家族以外の人たちとの共同生活です

避難所は、災害によって自宅で暮らすことができなくなった人たちが生活する場所です。高齢者、障がい者、妊産婦、病弱者、乳幼児、外国人、性的少数者（LGBTQ）等、さまざまな人たちが避難してきます。避難者のみなさんが、安心・安全な避難生活を送るためには、一人ひとりの「ちょっとした気づかい」が必要です。

ペットと避難する際のルール

避難するときは、ペットと一緒に避難（同行避難）しますが、飼い主と同一の空間で過ごすことはできません。日頃から基本的なしつけや健康管理をし、ケージやキャリーバックに入ることなどに慣れさせておくことが、災害時の備えの基本になります。しつけはペットの安全確保のみならず、災害時のペットのストレスも軽減させ、自分自身や周囲の方々への安全・安心の確保にも重要です。



ペットの健康管理と身元表示	避難生活ではペットも免疫力が低下するため、ワクチン接種や寄生虫の予防・駆除など、日ごろから健康管理に十分配慮しましょう。また、ペットと離れ離れになった時のため、迷子札とマイクロチップなど、普段から身元を示すものを二重でつける対策をとりましょう。
ペット用品の備え	フードや水、常備薬、トイレ用品などを備蓄し、一緒に避難する場合に備え、ケージやキャリーバッグも忘れずに用意しましょう。
日頃のしつけ	ケージやキャリーバッグに慣らしておき、トイレの仕方、人や動物を怖がったり、攻撃的にならないようにしておくなど日頃のしつけが肝心です。

災害用伝言サービス

災害用伝言ダイヤル「171」

※録音は30秒以内。伝言保存期間は48時間。

地震などの大きな災害が起きると、多くの方が一斉に電話をかけて家族や知人などに連絡をとるため、電話がつながりにくい状況になります。そんな時に役立つサービスが、NTTの「災害用伝言ダイヤル」です。



※詳しい内容は NTT 東日本のホームページでご確認ください。

ホームページ <https://www.ntt-east.co.jp/saigai/>

携帯電話各社の災害用伝言板

携帯電話会社では、大きな災害が発生した場合に、各社携帯電話のネット上に「災害用伝言板」が緊急開設されます。緊急時に備え、事前に使用方法を確認しておきましょう。

保存版

2026年

陸別町

防災

ガイドブック

大切に
保管しておこう！



目次



防災情報
→ P.1



風水害
→ P.9



ハザードマップ
→ P.15



地震
→ P.5



雪害
→ P.11



土砂災害
→ P.7



避難情報
→ P.12



自分の家を
ハザードマップで
確認しましょう。



緊急時の連絡一覧

警察	110	陸別町役場	☎0156-27-2141	陸別町役場 FAX	☎0156-27-2797
		陸別消防署	☎0156-27-2524	陸別町国民健康保険 関寛斎診療所	☎0156-27-2135
火災・救急	119	陸別駐在所	☎0156-27-2151	本別警察署	☎0156-22-0110

●災害時は、一斉に電話利用があるため、通信が混雑し電話が繋がりにくくなります。また、電話会社により発信規制がかかる場合もあります。

●救急や緊急連絡など、大切な通信の確保のため、不要不急の電話利用はやめましょう。

●緊急通報の際に、固定電話の場合は、所有者もお伝えください。

防災に関するお問い合わせ先

陸別町役場総務課管財防災担当 TEL (0156) 27-2141

この防災ガイドブックの地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得ています。「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 6JHs 363」（令和8年9月作成）

防災情報

地震

土砂災害

風水害

雪害

避難情報